

# 5月 番組表

時	番組内容
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう
8	お知らせ (音声付) からだほくしストレッチ
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう
11	お知らせ (音声付) うきうきダンス
0	まちの話題 ホットニュース
1	宇陀市政なう
2	お知らせ (音声付) ウェルネスうだ体操
3	お知らせ (静止画)
4	いきいき菌ッピー体操
5	お知らせ (静止画) お知らせ (音声付)
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう
8	うきうきダンス ウェルネスうだ体操
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう
11	まちの話題 ホットニュース
0	宇陀市政なう



自主放送スタジオ (☎/ IP ☎ 82・2497)  
※番組内容および、放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○HADO全国大会 2024 in 宇陀市 UDA CUP ○宇陀市内の桜 (大宇陀・菟田野)	○宇陀市消防団 入退団式 ○宇陀市内の桜 (榛原・室生) ○農業と学びの共創拠点整備合同記者会見	○宇陀川公園完成式 ○榛原総合センター・自主学習スペース新設オープニングセレモニー
宇陀市政なう	○野菜たっぷりクッキング: カレー風味玉じゃが ○うだしなかよし献立他	○うだしなかよし献立他	○UDA UDA ENGLISH ○うだしなかよし献立他
まちの話題	○宇陀子ども起業塾 ○東西南方位磁石 ~第13回 花見をしよう!~	○宇陀の春 I ○濡れ地蔵・桜まつり ~榛原山辺三~	○宇陀の春 II ○さくらまつり ~大宇陀守道~
宇陀の気になる企業			○井上衣裳店

※「宇陀の気になる企業」は、「まちの話題」終了後に放送しています。

## 公民館 だより

～宇陀市市民吹奏楽団～ 【公民館自主グループ②】

室生分館で公民館活動自主グループ「宇陀市市民吹奏楽団」(代表山瀬真美)が、毎週日曜日、午後から練習をしています。この楽団は、2017年12月に発足し、翌年1月より活動を開始してから今年で7年目に入ります。団員は学生から高齢者まで幅広く現在35人の登録者がいます。コロナ禍で団員も減少しましたが、定期演奏会だけは絶やしたくないと、規模を縮小したり、応援して下さる皆さんの支えもあって、何とか無事開催することができました。

団員一同明るい未来を目指し、練習しているの、応援よろしくをお願いします。またいつでも見学、入団OK!です。お待ちしております!



問 山瀬 (☎ 090・3056・4010) まで ▲一緒に楽しみませんか

## 動きのまち

令和6年4月1日現在  
※( )内は前月比

0～9歳	1,225人	60～69歳	4,290人
10～19歳	1,950人	70～79歳	5,472人
20～29歳	1,915人	80～89歳	3,256人
30～39歳	1,790人	90～99歳	869人
40～49歳	2,918人	100歳以上	31人
50～59歳	3,378人		
総数	27,094人 (-115)		
世帯数	12,680世帯 (-9)		

問 生涯学習課  
☎ 82・30975 / IP ☎ 88・90604

『中学校部活動について 地域の力をかりる改革』⑤  
今回は、令和6年度の取り組み(予定)について、紹介します。  
4月の連載で紹介しましたが、「宇陀市部活動地域移行推進協議会」の委員の定数を20人以内に改正しました。協議会も、昨年度は3回の開催でしたが今年度は2か月に1回の合計6回を予定しています。  
令和6年3月には、県教育委員会より奈良県中学校部活動の地域クラブへの移行の手引きが示され、市においても「宇陀市中学校部活動地域移行のガイドライン」の作成を早期に進めていきます。また、11月より、国の補助金を活用しつつ「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施を予定しています。  
今後、実証事業の実施に向けて協議会で意見をいただき、実証事業の実施に向けて進めていきます。

## てんいち先生



「子ども基本法」は6つの基本理念でつくられています。  
①すべての子どもは大切にされ、人権が守られ、差別されないこと。  
②すべての子どもは守られ、愛され、平等に教育を受けられること。  
③自分に関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること。  
④年齢や発達に応じて、意見が尊重され、最も良いことが優先して考えられること。  
⑤子育ては家庭を基本としながらサポートが行われ、それが難しい場合も、家庭同様の

「子ども基本法」は6つの基本理念でつくられています。  
「意見を聞くと、子どもがわがままになる」  
などの意見もあると思いますが、これからは、子ども自身が自らを権利の主体として認識できるよう権利教育を進め、子どもがより良い環境で育つことが重要になっていくのではないのでしょうか。

## 人権コーナー

令和5年4月に「子ども基本法」が施行され1年がたちました。皆さんはこの法律をどう存じでしょうか。  
これらの基本理念のとおり、この法律は子どもが権利の主体であり、子どもの意見を聞くことが重要であるとしており、子どもの権利を保障する第一歩と期待されています。

## 知っていますか? 子ども基本法

環境が確保されること。  
⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

広報うだでは、皆さんのご自慢のペットの写真を募集します。(宇陀市在住に限る)

【応募方法】住所・氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメント(各質問のコメント30文字以内)を記入のうえ、ペットの写真を添えて、申請フォーム、郵送、窓口へ持参のいずれかでお申し込みください。先着順に掲載しています。1家族1枠でお願いします。

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)

申請フォーム▶



ベル

Q. どんな性格?  
A. 甘え上手な女の子

Q. 家族から一言  
A. いつもみんなを癒してくれてありがとう



レバパパ

Q. どんな性格?  
A. アクティブな性格

Q. 家族から一言  
A. はちゅも可愛いものです。

# うだちから